

付 託 事 件 等 審 査 中 間 報 告

平成30年10月 4 日

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 下 園 政 喜

1 付託事件

請願第6号 「リゾートホテル甕島館」における薩摩川内市との未解決事案
に関する請願

2 付託の時期

平成30年第2回薩摩川内市議会定例会（7月6日）

3 委員会の開催日

8月9日、9月6日、26日（3日間）

4 審査の経過

8月9日の委員会では、まず、3人の紹介議員に出席を求め、本請願の趣旨等について説明を受けた。紹介議員からは、「昨年、甕島館の休館に当たって、株式会社アイ・ビー・キャピタルから本市に対し、内容が矛盾する2通のメールが送付されている。また、同社から提供された資料を確認するとこれまでの当局の説明内容と相違がある」、「当局は、甕島館を無償譲渡する際、同社と5回の現場立会いを行ったとされているが、現場立会いの期日と中身が同社の説明と合わない」といった説明があり、昨年、同社を交付対象として甕島地域宿泊施設整備費補助金1億円が計上された補正予算の議論当時と比較すると、本市と同社の主張に隔たりがあるため、同社から話を聞いてほしい旨の要望もあった。

また、当局から、甕島館が同社に無償譲渡されるまで及び無償譲渡されてから休館するまでの各経過等が報告されたほか、紹介議員からの説明内容に対する当局の見解として、「これまで事実のみを説明している」との答弁があった。

9月6日の委員会では、当局から、「甕島館に係る問題について、本市及び同社ともに弁護士を代理人とし交渉を進めていくこととなった」との報告があった。

9月26日の委員会では、当局から、甕島館に係る問題について、「現在、代理人同士の協議が継続されているところである」との報告があった。

その後、本請願の取扱いについては、未精算となっている当該補助金の返還を同社に対し求める議案第87号訴えの提起についてが、9月18日の本会議において可決されたこと、また、委員会の自由討議において、「今後の裁判の状況等も踏まえながら、本請願の審査を行ってはどうか」との意見もあったことから、閉会中の継続審査とすることと決定した。